

目 次

第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の構成	2
第4節	各機関の実施責任	3
第5節	市及び防災関係機関等の事務又は業務の大綱	4
第6節	市の自然的・社会的条件	11
第7節	青森県の主な活断層	15
第8節	災害の記録	15
第9節	地震・津波による被害想定	18
第10節	災害の想定	19

第2章 防災組織

第1節	八戸市防災会議	20
第2節	配備態勢	22
第3節	八戸市災害対策本部	23
第4節	災害対策本部に準じた組織	37

第3章 災害予防計画

第1節	調査研究	38
第2節	業務継続性の確保	39
第3節	防災業務施設、設備等の整備	39
第4節	青森県防災情報ネットワーク	44
第5節	自主防災組織等の確立	45
第6節	防災教育及び防災思想の普及	47
第7節	企業防災の促進	50
第8節	防災訓練	51
第9節	避難対策	53
第10節	災害備蓄対策	59
第11節	津波災害予防対策	60
第12節	火災予防対策	63
第13節	水害予防対策	65
第14節	土砂災害予防対策	66
第15節	建築物等対策	68
第16節	都市災害対策	69
第17節	要配慮者の安全確保対策	71
第18節	災害ボランティア活動対策	77
第19節	積雪期の地震災害対策	78
第20節	文教対策	80
第21節	警備対策	82
第22節	交通施設対策	83
第23節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	85
第24節	危険物施設等対策	90
第25節	複合災害対策	94
第26節	八戸市水防センター	95
第27節	地域防災拠点施設	98
第28節	公共交通の維持・確保対策	99

第4章 災害応急対策計画

第1節	津波警報等・地震情報等の収集及び伝達	100
第2節	情報収集及び被害等報告	111
第3節	通信連絡	121
第4節	災害広報・情報提供	126
第5節	避難	129
第6節	消防	138
第7節	水防	139
第8節	救出	140
第9節	食料供給	142
第10節	給水	145
第11節	応急住宅供給	147
第12節	遺体の捜索、処理、埋火葬	149
第13節	障害物除去	152
第14節	被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与	154
第15節	医療、助産及び保健	156
第16節	被災動物対策	160
第17節	輸送対策	161
第18節	労務供給	164
第19節	災害ボランティア受入れ・支援対策	168
第20節	防疫	170
第21節	廃棄物等処理及び環境汚染防止	172
第22節	被災建築物の応急危険度判定及び被災宅地の危険度判定	175
第23節	金融機関対策	175
第24節	文教対策	176
第25節	警備対策	179
第26節	交通対策	180
第27節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	182
第28節	石油燃料供給対策	186
第29節	危険物等災害応急対策	187
第30節	海上排出油等及び海上火災応急対策	191
第31節	広域応援	195
第32節	自衛隊災害派遣要請	196
第33節	航空機運用	201
第34節	公共交通の維持・確保	204

第5章 災害復旧対策計画

第1節	公共施設災害復旧	206
第2節	民生安定のための金融対策	208
第3節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画	209
第4節	罹災証明書及び被害届出証明書の発行	213

第6章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

第1節	総則	215
第2節	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	216
第3節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	217
第4節	関係者との連携協力の確保に関する事項	221
第5節	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	222
第6節	防災訓練に関する事項	223

第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	224
-----	----------------------	-----